

〔古事記傳<sup>五</sup>〕鳥之石楠船神鳥とは行ことの疾きをかたどりて云と、口決には云、師は水鳥の浮るさまによそへて云と云れき、此は何かよけむ、書紀に天鳩船と云あり、又其の釋に、播磨國風土記を引て云るは、仁徳天皇の御世に、いと大なる楠ありしを伐て船に造りしに、其船飛が如迅し、故に速鳥と號つとあり、是らに依ば、口決の意なるべし、又萬葉十六<sup>五</sup>丁に、奥鳥鴨云船之オキトリカモチフネノと舟といふあり、あるを思へば、師説も捨がたし、石楠とは略此木はいと堅くて、磐にもなる物なれば、石楠とは云るなり、

〔義經記<sup>四</sup>〕義經都落の事

當國の住人に豊島の藏人、上野の判官、小溝の太郎承て、くがにあがり、五百疋の名馬にくらをおきて、磯には三十艘の杉舟に、かいだてをかき、判官義經を待かけたり、

〔續古今和歌集<sup>七</sup>〕くまの河の舟にて

太上天皇

熊野河せぎりにわたす杉舟のへなみに袖のぬれにけるかな

〔倭訓栞<sup>中編二</sup>〕いたぶね

板をもて舟にするをいふ、早苗などの歌に、田子の板船などよめり、

〔夫木和歌抄<sup>早苗</sup>〕堀川院御時百首

前中納言匡房卿

さなへとるふかだにわたすいたぶねのおりたつことのさもかたき哉

寶治二年百首早苗

正三位知家卿

けふもまたたごのいたぶねさしうけてぬまえをふかみとるさなへ哉

〔詞林采葉抄<sup>六</sup>〕神無月略

中

抑一天下ノ神無月ヲバ、出雲ニハ神在月トモ神月トモ申也、我朝ノ諸神參集玉故也、其神在ノ浦ニ神々來臨ノ時、少童ノ作レル如ナル篠。舟。波上ニ浮コト不可及算數モ、諸神ハ彼浦ノ神在ノ社ニ集玉テ、大社ヘハ參玉ハズト申、